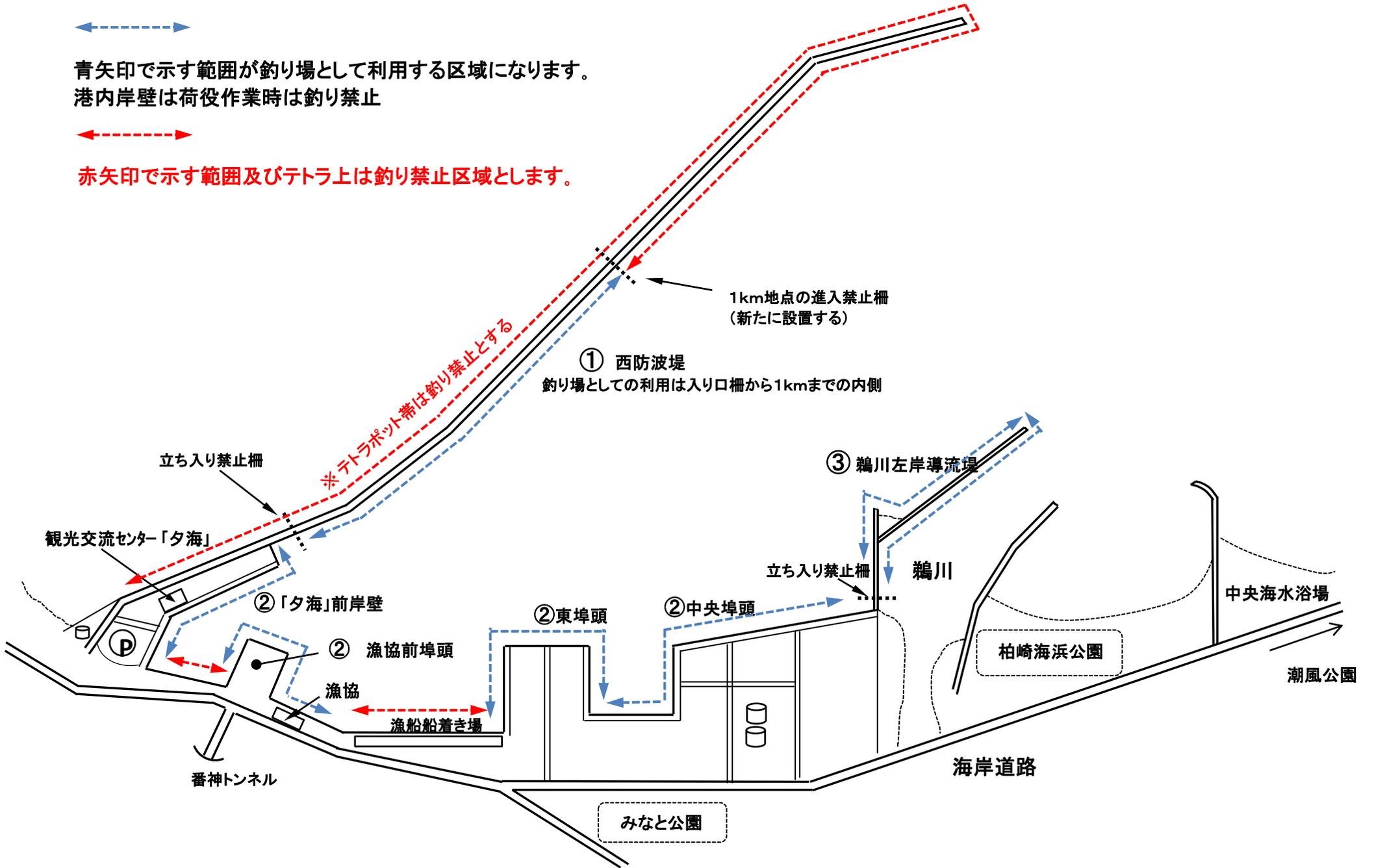




青矢印で示す範囲が釣り場として利用する区域になります。
港内岸壁は荷役作業時は釣り禁止



赤矢印で示す範囲及びテトラ上は釣り禁止区域とします。



1km地点の進入禁止柵
(新たに設置する)

① 西防波堤
釣り場としての利用は入り口柵から1kmまでの内側

*テトラポット帯は釣り禁止とする

立ち入り禁止柵

観光交流センター「夕海」

②「夕海」前岸壁

② 漁協前埠頭

漁協

漁船船着き場

番神トンネル

②東埠頭

②中央埠頭

みなと公園

③ 鵜川左岸導流堤

鵜川

立ち入り禁止柵

海岸道路

柏崎海浜公園

中央海水浴場

潮風公園